証券コード　8630

SOMPO ホールディングス

保険の先へ、挑む。

第８回　定時株主総会招集ご通知













目次

01　第8回定時株主総会招集ご通知
06　株主総会参考書類
　　第1号議案 剰余金の処分の件
　　第2号議案 取締役12名選任の件
　　第3号議案 監査役2名選任の件
26　事業報告
63　連結計算書類
66　計算書類
68　監査報告書
72　ご参考

SOMPOホールディングス株式会社

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を６月25日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申しあげます。



ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
グループCEO 代表取締役社長　**櫻田　謙悟**

グループ経営理念

ＳＯＭＰＯホールディングスグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

グループ行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

目指す企業グループ像

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

ブランドスローガン

保険の先へ、挑む。

保険にとどまらない幅広い事業領域にチャレンジしていく、
その幅広さを表現するとともに、「挑む」という能動的な言葉に、
真のサービス産業を目指していく、世界で伍していく強い意志を込めました。

証券コード　8630
2018年５月30日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
グループCEO 代表取締役社長　櫻 田 謙 悟

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」（６頁から25頁まで）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（４頁から５頁まで）にしたがって議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　2018年６月25日（月曜日）午前10時
（受付開始　午前８時30分）

2.　場　　所　東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
損害保険ジャパン日本興亜株式会社　本店２階会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

3.　株主総会の目的である事項

報 告 事 項　1. 2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役12名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

4.　議決権行使に関する事項

(1) 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま１名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。

また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

① 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙

② 委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）

③ 委任者の運転免許証、各種健康保険証等委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

以　上

○招集通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知への記載を省略しております。

①事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」の「内部統制基本方針」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページにその内容を掲載いたします。

【当社ホームページ】	https://www.sompo-hd.com/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会日時 2018年6月25日(月曜日)午前10時
(受付開始　午前8時30分)

株主総会にご出席いただけない場合

次のいずれかの方法により、議決権を行使してください。



書面（議決権行使書用紙）の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着**するようご返送ください。



行使期限 2018年6月22日(金曜日)午後5時 **到着分**まで





インターネット

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって**行使期限までに**、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2018年6月22日(金曜日)午後5時まで

議決権行使サイト	https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。
(「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

インターネットによる議決権行使手順

1. 議決権行使サイトへアクセス



検索サイトで検索
議決権行使 みずほ　検索
または
議決権行使サイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

2. ログイン



3. パスワードの変更

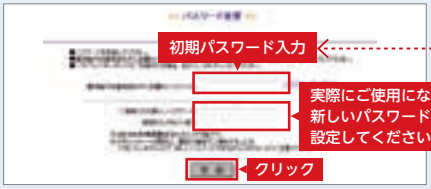

議決権行使書イメージ



以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使の際にご留意いただく事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際してのインターネット接続料金・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使サイトは株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。
- 上記URLにアクセスすると、みずほ信託銀行の運営する議決権行使サイトに遷移します。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

みずほ信託銀行　証券代行部

電話	0120-768-524 (通話料無料)
受付時間	午前9時から午後9時まで (土日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

■ 第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年３月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元（配当および自己株式取得）の中期的な目標水準は、総還元性向（注1）で修正連結利益（注2）の50%としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき　　金55円
   総額　　20,964,693,420円
   これにより、当期における年間配当金は、中間配当金55円を含め、１株につき110円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2018年６月26日

注 1. 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。
   総還元性向＝（配当総額＋自己株式取得総額（株主還元目的））／修正連結利益
2. 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門ごとに次の計算によります。
   なお、2018年３月期の修正連結利益は1,627億円、修正連結ＲＯＥは6.4%となります。

※2018年３月期の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ＲＯＥの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益	国内損害保険事業※1	当期純利益 ＋異常危険準備金繰入額（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後） －特殊要因（子会社配当など）
	国内生命保険事業	当期純利益 ＋危険準備金繰入額（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） ＋責任準備金補正（税引後） ＋新契約費繰延（税引後） －新契約費償却（税引後）
	介護・ヘルスケア事業等※2	当期純利益
	海外保険事業	当期純利益（主な非連結子会社含む） なお、Sompo International※3のみOperating Income※4
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） ＋国内損害保険事業異常危険準備金（税引後） ＋国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） ＋国内生命保険事業修正純資産※5
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）

※1　損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ２４損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社およびSOMPOリスケアマネジメント株式会社の合計。

※2　SOMPOケアメッセージ株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社シダー、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、株式会社プライムアシスタンス、SOMPOワランティ株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計。

※3　Sompo Internationalは、Sompo International Holdings Ltd. およびその傘下のグループ会社の総称。

※4　Sompo Internationalの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義。

※5　国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

3. 当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、2018年5月21日から2018年11月16日までの間に391億円または1,300万株を上限とする自己株式取得を行う旨の決議を行っております。

■ 第２号議案　取締役12名選任の件

当社の取締役は、2017年６月26日開催の当社定時株主総会において選任いただいた12名のうち、吉川浩一氏は2018年３月31日付けで辞任し、他の11名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	その他
1	櫻田 謙悟（さくらだ けんご）	グループＣＥＯ代表取締役社長社長執行役員 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再任
2	辻 伸治（つじ しんじ）	グループＣＦＯ代表取締役副社長執行役員 グループのファイナンス領域の最高責任者	再任
3	藤倉 雅人（ふじくら まさと）	グループＣＲＯ取締役常務執行役員 グループのリスク管理・内部統制・内部監査領域の最高責任者	再任
4	奥村 幹夫（おくむら みきお）	介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 介護・ヘルスケア事業の最高責任者	再任
5	田中 順一（たなか じゅんいち）	海外保険事業オーナー常務執行役員 海外保険事業の最高責任者、中東・南米地域統括	新任
6	濵田 昌宏（はまだ まさひろ）	グループＣＳＯ兼グループＣＩＯ常務執行役員 グループの戦略領域の最高責任者、 グループのＩＴ領域の最高責任者	新任
7	西澤 敬二（にしざわ けいじ）	国内損害保険事業オーナー取締役 国内損害保険事業の最高責任者	再任
8	大場 康弘（おおば やすひろ）	国内生命保険事業オーナー執行役員 国内生命保険事業の最高責任者	新任
9	野原 佐和子（のはら さわこ）	取締役	再任 社外取締役候補者　独立役員
10	遠藤 功（えんどういさお）	取締役	再任 社外取締役候補者　独立役員
11	村田 珠美（むらた たまみ）	取締役	再任 社外取締役候補者　独立役員
12	スコット・トレバー・デイヴィス（Scott Trevor Davis）	取締役	再任 社外取締役候補者　独立役員

取締役候補者（12名）

候補者番号 1. 櫻田 謙悟（さくらだ けんご）　再任



■ **生年月日**
1956年２月11日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
８年

■ **所有する当社の株式の数**
19,241株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1978年 ４月　安田火災海上保険株式会社入社
2005年 ７月　株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長
2007年 ４月　同社常務執行役員
2007年 ６月　同社取締役常務執行役員
2010年 ４月　当社取締役常務執行役員
2010年 ７月　当社取締役執行役員
　　株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員
2011年 ６月　当社取締役
2012年 ４月　当社代表取締役社長社長執行役員
2014年 ９月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員
2015年 ４月　同社代表取締役会長
2015年 ７月　当社グループＣＥＯ代表取締役社長社長執行役員（現職）
　　損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長
2016年 ４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役（現職）

＜担　当＞
グループ経営全般の統括（最高経営責任者）

＜重要な兼職の状況＞
損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役

■ **取締役候補者とした理由**

櫻田謙悟氏は、損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任、2012年に当社代表取締役社長に就任、2015年に当社グループＣＥＯ（Chief Executive Officer）に就任しております。保険持株会社の経営、グローバル経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できることに加え、今後のグローバル展開・新規事業分野への進出にこれらの知見が必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2. 辻 伸治（つじ しんじ）　再 任



■ **生年月日**
1956年12月10日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
7年

■ **所有する当社の株式の数**
19,350株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 4月　安田火災海上保険株式会社入社
2008年 4月　株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長
2009年 4月　同社常務執行役員
2011年 6月　当社取締役常務執行役員
2012年 4月　当社取締役専務執行役員
2014年 4月　当社代表取締役副社長執行役員
2016年 4月　損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役（現職）
2017年 4月　当社グループＣＦＯ代表取締役副社長執行役員（現職）

＜担　当＞
グループのファイナンス領域の最高責任者

＜重要な兼職の状況＞
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役

■ **取締役候補者とした理由**

辻伸治氏は、損害保険事業における経理、広報、CSR、営業などの経験を有し、当社においてはグループ会社の経営管理や経理・財務などを担当し、2014年に当社代表取締役に就任、2017年に当社グループＣＦＯ（Chief Financial Officer）に就任しております。保険持株会社の経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3. 藤倉 雅人（ふじくら まさと） 再任



■ **生年月日**
1958年９月26日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
２年

■ **所有する当社の株式の数**
13,350株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 ４月　安田火災海上保険株式会社入社
2012年 ４月　株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険部長
2013年 ４月　日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長
2014年 ４月　株式会社損害保険ジャパン常務執行役員
　　日本興亜損害保険株式会社常務執行役員
2014年 ９月　当社執行役員米州部長
　　損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員
2015年 ４月　当社常務執行役員
2016年 ４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員
2016年 ６月　当社取締役常務執行役員
2017年 ４月　当社グループＣＲＯ取締役常務執行役員（現職）

＜担　当＞
グループのリスク管理・内部統制・内部監査領域の最高責任者

■ **取締役候補者とした理由**

藤倉雅人氏は、損害保険事業における海外事業、再保険（リスク管理）、財務、商品開発、営業などの経験に加え、海外子会社の経営経験を有し、当社においては海外保険事業やリスク管理・法務などを担当し、2016年に当社取締役および損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役に就任、2017年に当社グループＣＲＯ（Chief Risk Officer）に就任しております。保険持株会社の経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4. 奥村 幹夫（おくむら みきお） 再 任



■ **生年月日**
1965年11月23日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
2年

■ **所有する当社の株式の数**
1,500株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1989年 4月　安田火災海上保険株式会社入社
2006年 4月　フィンテック グローバル株式会社入社
2007年12月　同社取締役投資銀行本部長
2015年 4月　当社執行役員経営企画部長
2016年 4月　当社執行役員
2016年 6月　当社取締役執行役員
2016年 7月　ＳＯＭＰＯケア株式会社代表取締役社長
2017年 4月　当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員（現職）
2017年 7月　ＳＯＭＰＯケアメッセージ株式会社（現ＳＯＭＰＯケア株式会社）代表取締役会長会長執行役員（現職）
ＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員（現職）

＜担　当＞
介護・ヘルスケア事業の最高責任者

＜重要な兼職の状況＞
ＳＯＭＰＯケア株式会社代表取締役会長会長執行役員
ＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員

■ **取締役候補者とした理由**

奥村幹夫氏は、損害保険事業における経営企画、海外事業などの経験に加え、海外子会社の経営経験、投資銀行における経営経験を有し、当社においては経営企画や介護・ヘルスケア事業などを担当し、2016年に当社取締役および介護事業マネジメント会社代表取締役に就任、2017年に当社介護・ヘルスケア事業オーナーに就任しております。保険持株会社の経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5. 田中 順一（たなか じゅんいち） 新任



■ **生年月日**
1961年５月９日生

■ **所有する当社の株式の数**
6,100株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1984年 ４月	安田火災海上保険株式会社入社
2014年 ４月	当社執行役員海外事業企画部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員 海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 海外事業企画部長
2014年 ９月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長
2014年12月	当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長
2015年10月	当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長
2016年 １月	当社執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長
2016年 ４月	当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員（現職）
2018年 ３月	Sompo International Holdings Ltd.取締役（現職）
2018年 ４月	当社海外保険事業オーナー常務執行役員（現職）

＜担　当＞
海外保険事業の最高責任者、中東・南米地域統括

＜重要な兼職の状況＞
Sompo International Holdings Ltd.取締役

■ **取締役候補者とした理由**

田中順一氏は、損害保険事業における海外事業、営業推進・企画、営業などの経験に加え、海外子会社の経営経験を有し、当社においては海外保険事業などを担当し、2014年に当社執行役員、株式会社損害保険ジャパン執行役員および日本興亜損害保険株式会社執行役員に就任、2018年に当社海外保険事業オーナーに就任しております。海外保険事業に関する豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新任取締役候補者としました。

候補者番号 6. 濵田 昌宏（はまだ まさひろ） 新任



■ **生年月日**
1964年12月18日生

■ **所有する当社の株式の数**
2,800株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年 4月	安田火災海上保険株式会社入社
2016年 4月	当社執行役員経営企画部長
2018年 4月	当社グループＣＳＯ兼 グループＣＩＯ常務執行役員（現職）

＜担　当＞
グループの戦略領域の最高責任者、
グループのＩＴ領域の最高責任者

■ **取締役候補者とした理由**

濵田昌宏氏は、損害保険事業における経営統合、経営企画、経理、商品開発、営業などの経験を有し、当社においては経営企画や新規事業開発などを担当し、2016年に当社執行役員に就任、2018年に当社グループＣＳＯ（Chief Strategy Officer）兼グループＣＩＯ（Chief Information Officer）に就任しております。保険持株会社の経営戦略策定およびコーポレート・ガバナンスの実践に関する豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新任取締役候補者としました。

候補者番号 7. 西澤 敬二（にしざわ けいじ） 再任



■ **生年月日**
1958年２月11日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
６年

■ **所有する当社の株式の数**
8,300株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年 ４月　安田火災海上保険株式会社入社
2008年 ４月　株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長
2010年 ４月　同社常務執行役員
2010年 ６月　同社取締役常務執行役員
2012年 ６月　当社取締役執行役員
2013年 ４月　株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員
　　日本興亜損害保険株式会社専務執行役員
2014年 ４月　株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員
2014年 ９月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員
2015年 ４月　当社取締役副社長執行役員
　　損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員
2016年 ４月　当社取締役
　　損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員（現職）
2017年 ４月　当社国内損害保険事業オーナー取締役（現職）

＜担　当＞
国内損害保険事業の最高責任者

＜重要な兼職の状況＞
損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員

■ **取締役候補者とした理由**

西澤敬二氏は、損害保険事業における経営企画、人事、商品開発、営業、保険金サービス、システムなどの経験を有し、当社においては新規事業開発や国内損害保険事業を担当し、2012年に当社取締役に就任、2016年に損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長に就任、2017年に当社国内損害保険事業オーナーに就任しております。保険持株会社の経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 8. 大場 康弘（おおば やすひろ）　新 任



■ **生年月日**
1965年９月30日生

■ **所有する当社の株式の数**
1,600株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年 ４月	安田火災海上保険株式会社入社
2014年 ７月	ＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社 取締役執行役員
2016年 ４月	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員
2018年 ４月	当社国内生命保険事業オーナー執行役員（現職） 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員（現職）

＜担　当＞
国内生命保険事業の最高責任者

＜重要な兼職の状況＞
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員

■ **取締役候補者とした理由**

大場康弘氏は、損害保険事業における人事、営業などの経験に加え、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の経営企画の経験を有し、当社においては国内生命保険事業などを担当し、2018年に当社国内生命保険事業オーナーおよび損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長に就任しております。国内生命保険事業に関する豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新任取締役候補者としました。

候補者番号 9. 野原 佐和子（のはら さわこ） 再 任 社外取締役候補者 独立役員



■ 生年月日
1958年１月16日生

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
５年

■ 所有する当社の株式の数
０株

■ 取締役会への出席状況（2017年度）
14／14回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年12月	株式会社生活科学研究所入社
1995年 ７月	株式会社情報通信総合研究所入社
1996年 ４月	同社主任研究員
1998年 ７月	同社ＥＣビジネス開発室長
2000年12月	有限会社イプシ・マーケティング研究所取締役
2001年12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現職）
2006年 ６月	日本電気株式会社取締役
2009年11月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現職）
2012年 ６月	株式会社損害保険ジャパン監査役
2013年 ６月	当社取締役（現職）
2014年 ６月	日本写真印刷株式会社（現ＮＩＳＳＨＡ株式会社）取締役（現職）
	株式会社ゆうちょ銀行取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
ＮＩＳＳＨＡ株式会社取締役（社外取締役）
株式会社ゆうちょ銀行取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由
野原佐和子氏は、経営者としての経験に加え、ＩＴ業界に関わる豊富な経験、産業競争力会議民間議員など政府関係委員会等の役職を歴任し政策策定に参画するなど高い見識を有し、多角的かつ専門的な観点から当社の経営に適切な助言を行っており、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 10. 遠藤 功（えんどう いさお）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1956年５月８日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
４年

■ **所有する当社の株式の数**
600株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100％）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 ４月　三菱電機株式会社入社
1988年10月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1992年10月　アンダーセン・コンサルティング入社
1996年10月　同社パートナー
1997年 ９月　日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役
2000年 ５月　株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
2006年 ４月　同社会長（現職）
　　早稲田大学大学院商学研究科教授
2011年 ５月　株式会社良品計画取締役（現職）
2013年 ３月　ヤマハ発動機株式会社監査役
2014年 ６月　当社取締役（現職）
　　日新製鋼株式会社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社ローランド・ベルガー会長
株式会社良品計画取締役（社外取締役）
日新製鋼株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

遠藤功氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見をふまえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有し、特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社の経営に適切な助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 11. 村田（むらた） 珠美（たまみ）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1960年１月18日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
４年

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年 ４月　弁護士登録
2001年 ８月　村田法律事務所弁護士（現職）
2008年 ４月　第二東京弁護士会副会長
2014年 ６月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士

■ **社外取締役候補者とした理由**

村田珠美氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、その知識と経験に基づく専門的知見から当社の経営に適切な助言を行っており、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言を行っております。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 **12.** スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)　再任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1960年12月26日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
4年

■ **所有する当社の株式の数**
0株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2001年 4月　麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授
2004年 5月　株式会社イトーヨーカ堂取締役
2005年 9月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役
2006年 3月　株式会社ニッセン監査役
2006年 4月　立教大学経営学部国際経営学科教授（現職）
2011年 3月　株式会社ブリヂストン取締役（現職）
2014年 6月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
立教大学経営学部国際経営学科教授
株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

スコット・トレバー・デイヴィス氏は、学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論やＣＳＲに関わる研究を通じて当社の経営に適切な助言を行っており、また、グローバルな視点からも多角的な助言を行っております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は「社外役員の独立性に関する基準」（24頁から25頁まで）を定めており、各氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。また、各氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 野原佐和子氏は、過去、当社子会社の社外監査役でありました。
4. 当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。各氏が社外取締役に選任（再任）された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 田中順一氏は、2018年６月１日付けでSompo Seguros S.A.経営審議会会長に就任する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　高田俊之氏および柳田直樹氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者（２名）

候補者番号 1. 花田（はなだ） 秀則（ひでのり）　新任



■ 生年月日

1958年８月15日生

■ 所有する当社の株式の数

7,847株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 ４月	日本火災海上保険株式会社入社
2016年 ４月	当社執行役員経理部長
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部長
2017年 ４月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部特命部長
2018年 ４月	同社顧問（現職）

■ 監査役候補者とした理由

花田秀則氏は、当社および損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経理部門における長年の経験を有し、保険持株会社および保険会社の財務、会計分野に関する高い知見を有しており、豊富な知見と経験を当社の監査に反映いただくため、新任監査役候補者としました。

候補者番号 2. 柳田 直樹（やなぎだ なおき）

再 任　社外監査役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1960年２月27日生

■ **社外監査役在任年数（本定時株主総会終結時）**
４年

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **取締役会への出席状況（2017年度）**
14／14回（100%）

■ **監査役会への出席状況（2017年度）**
13／13回（100%）

■ **略歴、地位および重要な兼職の状況**

1987年 ４月　弁護士登録
　　柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁護士（現職）
2004年 ６月　日本製紙株式会社監査役
　　株式会社日本ユニパックホールディング監査役
2014年 ６月　当社監査役（現職）
　　アルパイン株式会社監査役
2016年 ６月　アルパイン株式会社取締役（監査等委員）（現職）
　　ＹＫＫ株式会社監査役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士
アルパイン株式会社取締役（社外取締役・監査等委員）
ＹＫＫ株式会社監査役（社外監査役）

■ **社外監査役候補者とした理由**

柳田直樹氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、その知識と経験に基づく専門的知見を当社の監査に反映しております。同氏は、過去に社外監査役または社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外監査役候補者としました。

注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳田直樹氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は「社外役員の独立性に関する基準」（24頁から25頁まで）を定めており、同氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、柳田直樹氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。同氏が社外監査役に選任（再任）された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

■役員選任方針

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会の決議により「役員選任方針」を定めております。その内容は次のとおりであります。

＜役員選任方針＞

当社の取締役および執行役員ならびに監査役の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役および執行役員については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会がその候補者を決定します。また、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、取締役はあらかじめ監査役会とその候補者について協議する機会を設け、監査役会の同意を求めます。

1．取締役・監査役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っています。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成します。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任します。

また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

なお、実質的な議論を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内、監査役は７名以内とします。

2．執行役員の選任方針

当社は、執行役員の選任にあたり、「望ましい執行役員像」・「執行役員選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

以　上

■社外役員の独立性に関する基準

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会の決議により「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。その内容は次のとおりであります。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1．人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2．資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3．取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
4．上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあっては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。取締役会は本同意を受け、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

(1) 人的関係

①現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役[注1]・執行役員・使用人である者・あった者
②現在または過去５年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役員・重要な使用人[注2]である者・あった者の親族[注3]
③当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

(2) 資本的関係

①当社が議決権10％以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
②当社が議決権10％以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
③現在または過去５年間において、当社の議決権10％以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社[注4]の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
④現在または過去５年間において、当社の議決権10％以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

(3) 取引関係

①現在または過去３事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の２％以上の支払を受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あった者）

②現在または過去３事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の２％以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あった者）
③過去３事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者
④現在または過去３年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
⑤当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去３年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
⑥当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
⑦当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去３年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
⑧上記⑤以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記⑤以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザリー・ファームであって、過去３事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の２％以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者

(4) 重要な利害関係
(1) ～ (3) 以外で重要な利害関係があると認められる者

注 1.「業務執行取締役」とは、会社法第363条第１項各号所掲の取締役および当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)
2.「重要な使用人」とは、会社法第362条第４項第３号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)
3.「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)
4.「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第１項第７号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)
5. 上記 (2) ③・④、(3) ①・②・⑧に規定する「あった者」とは、過去５年以内に該当する場合をいう。

以　上

以　上

添　付　書　類

添付書類（1）

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告

■１ 保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過および成果等

企業集団の主要な事業内容

当社グループは、2017年度末現在、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）、連結子会社73社および持分法適用関連会社４社等で構成されており、主要な事業は、国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業および海外保険事業であります。

金融経済環境ならびに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国での着実な景気回復や中国を中心とする新興国の持ち直しの動きもあり、全体として緩やかな回復が続きました。わが国経済は、生産・設備投資が緩やかに増加し、企業収益や雇用情勢が改善する中、輸出や個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。

（企業集団の事業の経過および成果）

当社グループは、2016年度からスタートした５年間の中期経営計画において、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供するというグループ経営理念の具現化に向けて、各事業の魅力を徹底的に高めると同時に、新たな事業機会の探求、当社グループ内の事業間連携やデジタル技術を活用したお客さまサービスの拡充などに取り組み、お客さまの幸せな人生をひとつなぎで支えていく「安心・安全・健康のテーマパーク」を目指しております。

＜目指す姿を実現するための戦略＞

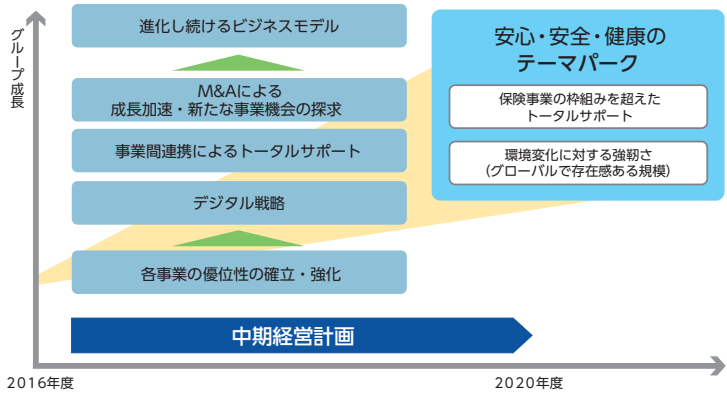

当社は、持株会社としてグループ全体の事業計画の遂行およびグループ価値の最大化に向けて、グループ経営戦略の立案、グループ全体の経営資源配分、ガバナンス体制の構築およびデジタル戦略・M&Aの実行などのグループ重要課題への対応に取り組んでおります。

当期においては、2017年3月のEndurance Specialty Holdings Ltd.（エンデュランス社）の買収後に先進国マーケットにおける統括会社として新設したSompo International Holdings Ltd.（SOMPOインターナショナルホールディングス社）を中心とした欧米地域の組織再編により、強固な成長基盤（プラットフォーム）創設に向けた取組を開始しました。また、デジタル技術を活用したイノベーションを実現するため、最先端技術を有する企業との戦略的パートナーシップ契約の締結やサイバーセキュリティ事業への参入を果たすなど、中期経営計画2年度目として着実に取組を進めてまいりました。

ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点では、気候変動への適応を目的とした保険商品の開発や、自動車事故の防災・減災に資する安全運転支援サービスのご提供など、社会的課題の解決に向けた取組を進めました。また、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー制の導入により敏捷かつ柔軟なグループ経営体制を構築するとともに、様々な人材の活躍を支援する階層別育成プログラムや研修を実施し、多様性を強みとする組織への変革を推進するなど、グループの持続的成長を実現するための体制を整備しました。

（当期の業績）

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて3,505億円増加して3兆7,700億円となりました。一方、経常費用は、前期に比べて4,503億円増加して3兆6,281億円となりました。

この結果、当期の経常損益は、前期に比べて998億円減少して1,418億円の経常利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べて265億円減少して1,398億円の純利益となりました。

当連結会計年度は、海外連結子会社の組織再編に伴う子会社清算益を特別利益に計上したことや組織再編に伴う税金費用の減少などもありましたが、北米ハリケーン等の海外自然災害により正味発生保険金が増加したことや固定資産処分損の増加により特別損失が増加したことなどもあり、減益となりました。

	2016年度	2017年度	増減
経常収益	**3兆4,195億円**	**3兆7,700億円**	**3,505億円**
保険引受収益	3兆505億円	3兆3,697億円	3,191億円
資産運用収益	2,328億円	2,543億円	215億円
その他経常収益	1,361億円	1,459億円	98億円
経常費用	**3兆1,778億円**	**3兆6,281億円**	**4,503億円**
保険引受費用	2兆5,151億円	2兆8,680億円	3,528億円
資産運用費用	412億円	292億円	△119億円
営業費及び一般管理費	5,065億円	6,084億円	1,018億円
その他経常費用	1,149億円	1,224億円	75億円
経常利益	**2,417億円**	**1,418億円**	**△998億円**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,664億円**	**1,398億円**	**△265億円**

（各事業部門の経過および成果）

各事業部門の経過および成果は、次のとおりです。

国内損害保険事業

損保ジャパン日本興亜　SAISON INSURANCE　そんぽ24

損保ジャパン日本興亜

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供するために、デジタル技術を活用した保険商品・サービスの開発や、企業風土改革を通じた現場力の発揮に力を入れております。

事故受付から保険金のお支払までのお客さま対応を行う保険金サービス部門では、2018年２月から全国約300か所の拠点において「ＡＩ（人工知能）音声認識システム」を導入し、業務効率化と蓄積データの活用等によりお客さまサービスの品質向上を図りました。主力の自動車保険では、2018年１月にドライブレコーダーを用いた個人向けテレマティクスサービス『ＤＲＩＶＩＮＧ！～クルマのある暮らし～』に事故現場への駆けつけサービス等を追加した新特約のご提供を開始し、お客さまの安全なカーライフのトータルサポートを行っております。



（ご参考）ドライブレコーダーを活用した『DRIVING!～クルマのある暮らし～』

また、業務効率化・時間創出を図り、お客さまへ新たな価値をご提供する領域や成長分野への業務シフトを推進するため、ＲＰＡ（Robotic Process Automation）による定型業務の自動化や、基幹システムおよびビジネスプロセスを刷新する未来革新プロジェクトを進めております。

あわせて、現場力の発揮のための環境整備として、職員登用・区分変更の弾力化や多様な働き方を可能にする柔軟なワークルール・人事制度などを導入しました。

セゾン自動車火災、そんぽ２４

セゾン自動車火災保険株式会社とそんぽ２４損害保険株式会社は通販型損害保険事業を展開し、多様なお客さまニーズに対応しております。

※セゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社は、効率性と収益性の向上を目指し、関係当局の認可等を前提に、2019年７月を目処として合併する予定です。

おとなの自動車保険

（ご参考）セゾン自動車火災は「おとなの自動車保険」をご提供しています。

業績（ご参考）

◎損保ジャパン日本興亜（単体）

正味収入保険料（単位：億円）



経常利益（単位：億円）

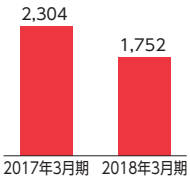

当期純利益（単位：億円）

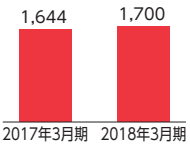

国内生命保険事業

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、「健康応援企業」への変革を掲げ、2016年から健康サービスブランド「リンククロス」を展開しており、健康サービスアプリを配信するなど、お客さまへ新たな価値をご提供し続けるビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

2017年４月には、ダイエットをサポートするアプリ「リンククロス レコ」、継続的な散歩で健康促進を図るアプリ「リンククロス アルク」を、同年11月には家計や資産を一元管理する自動家計簿アプリ「リンククロス 家計簿」を、新たに配信しました。また、年々介護が必要な方が増えていることを受けて、2017年４月に「介護一時金特約」を、入院の短期化、退院後通院などのお客さまニーズに対応するために、同年11月に「医療用入院一時金特約」および「医療用通院特約」を、医療保険等に付加できる特約としてそれぞれ発売しました。

今後もお客さまの健康に資する「商品」「サービス」、それらをお客さまにお届けする高品質な「チャネル」が三位一体となったビジネスモデルの構築にチャレンジしてまいります。

（ご参考）損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が提供する健康サービスブランド「リンククロス」の概要



業績（ご参考）

◎損保ジャパン日本興亜ひまわり生命（単体）

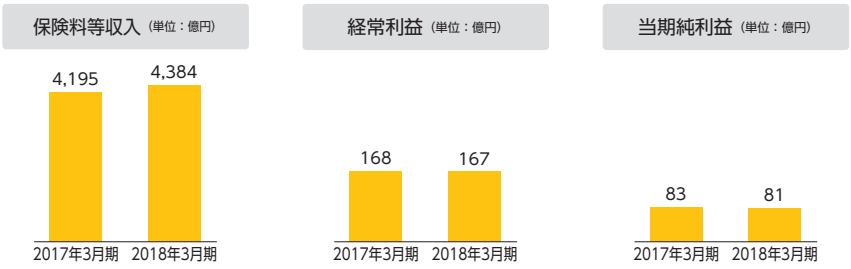

介護・ヘルスケア事業

SOMPOケアメッセージ
SOMPOケアネクスト

SOMPOケアメッセージ※1、SOMPOケアネクスト

2015年度の介護事業への本格参入以降、当社グループでは、施設介護から在宅介護まで幅広く対応可能なＳＯＭＰＯケアメッセージ株式会社と、施設介護をメインとしたＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社の２社※2を中心に介護サービスをご提供してまいりました。2017年４月から両社は一体運営を開始し、「ＳＯＭＰＯケアグループ」として、お客さまの多様なニーズにお応えする介護サービスの総合提案体制の強化、バックオフィスの統合をはじめとする業務効率化に加え、両社が有する介護に係る「知」の共有（ナレッジマネジメント）やＩＣＴ（情報通信技術）・デジタル技術を活用した生産性およびサービス品質の向上に努めております。



（ご参考）「ＳＯＭＰＯケア　ユニバーシティ」での研修の様子

また、2017年７月に企業内大学「ＳＯＭＰＯケア ユニバーシティ」、2018年３月に食事や栄養に関する企画・商品開発機関「ＳＯＭＰＯケアＦＯＯＤＬＡＢ（フードラボ）」を開設するなど、人材育成およびサービス品質向上に向けた取組を強化しました。

さらに、高齢社会における新たな価値を創造するため、2017年９月の国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとの包括連携協定をはじめとする産官学連携を推進しました。



（ご参考）国立長寿医療研究センターとの包括連携協定調印式

※１　ＳＯＭＰＯケアメッセージ株式会社は、2018年４月１日付けでＳＯＭＰＯケア株式会社に社名変更しました。

※２　ＳＯＭＰＯケア株式会社およびＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社他２社は、関係当局の認可等を前提に、2018年７月に合併する予定です。

業績等（ご参考）

◎介護・ヘルスケア連結子会社

経常収益（単位：億円）

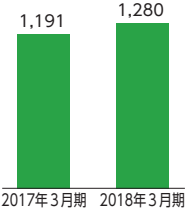

当期純利益（単位：億円）

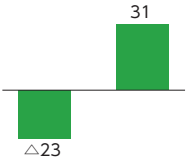

介護施設の入居者数（単位：人）

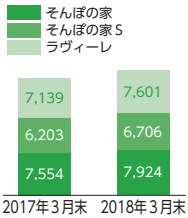

注.「経常収益」「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されているＳＯＭＰＯケアメッセージ（連結）、ＳＯＭＰＯケアネクストおよびＳＯＭＰＯリスケアマネジメントの単純合算値、「介護施設の入居者数」はＳＯＭＰＯケアメッセージ（連結）およびＳＯＭＰＯケアネクストの合算値を記載しております。

海外保険事業

SOMPO INTERNATIONAL

海外保険事業は、着実なオーガニック成長と規律あるM＆Aにより、持続的な成長を目指しております。

先進国では、統括会社として新設したSompo International Holdings Ltd.の傘下に、当社グループの既存の欧米子会社を移管するなどの組織再編を進めており、強固な成長基盤（プラットフォーム）を構築しております。また、Sompo Internationalが強みを持つ農業保険をグローバルにご提供するため、統一的な基準で保険引受を行う「AgriSompo」を立ち上げるなど、当社グループの知識や技術を最大限活用した各種取組を進めております。



（ご参考）当社とSompo International Holdings Ltd.との役員ミーティングの様子①



（ご参考）当社とSompo International Holdings Ltd.との役員ミーティングの様子②

新興国では、トルコのSompo Japan Sigorta Anonim Sirketi（ＳＯＭＰＯジャパンシゴルタ社）が地域に特化した戦略を背景に、利益規模を急速に拡大しており、また、ブラジル、アジア各国の海外グループ会社も着実に成長を遂げております。

業績（ご参考）

◎海外連結子会社

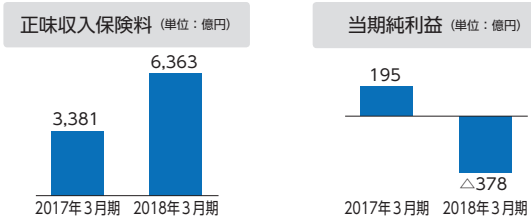

注.「正味収入保険料」「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている海外連結子会社の単純合算値を記載しております。

その他

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜DC証券

お客さまの資産形成に関するサービスをご提供する損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、確定拠出年金を扱う損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社が事業展開しており、国内損害保険事業をはじめとするグループ会社との事業間連携をベースとした収益モデルの向上を図っております。

対処すべき課題

◆環境認識、目指す姿

国内の急速な高齢化や生産年齢人口の減少、地政学リスクの拡大や国内外における大規模自然災害の常態化、ＡＩを中心としたテクノロジーの進化など、当社グループを取り巻く環境は、非連続かつ大きく変化しております。こうした環境変化の中、当社グループは中期経営計画に掲げた「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築・進化と、それを通じてグループ経営理念である「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供することで、持続的な成長を目指してまいります。

◆中期経営計画（2016～2020年度）

2017年度は北米を襲った大型ハリケーンなどの巨大自然災害の影響により、修正連結利益は対前年比で減益となりましたが、こうした影響を除くと各事業は着実に成長しております。2018年度は中期経営計画の中間地点として、「修正連結利益2,200～2,300億円、修正連結ＲＯＥ８％以上（注１）」のグループ経営数値目標を設定しております。2018年度の経営数値目標を達成するとともに、各事業のビジネスモデルおよびグループ全体の事業ポートフォリオの変革（トランスフォーメーション）を加速し、2020年度以降に目指す「グローバル上場保険会社トップ10水準の規模（修正連結利益3,000億円以上）および資本効率（修正連結ＲＯＥ10%以上）（注１）」を実現するため、取組を強化してまいります。

＜グループ計画＞

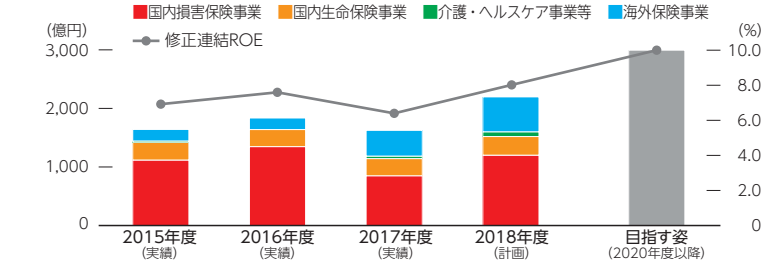

	2015年度（実績）	2016年度（実績）	2017年度（実績）	2018年度（計画）	目指す姿（2020年度以降）
修正連結利益	1,643億円	1,832億円	1,627億円	2,200～2,300億円	グローバルトップ10水準へ（3,000億円水準）
修正連結ROE	6.9%	7.6%	6.4%	8%以上	10%以上

国内損害保険事業においては、当社グループの成長エンジンとして持続的成長に向けた既存のビジネスモデルの刷新と創造のためのイノベーションの実現を、国内生命保険事業においては、健康を軸とした保険商品とお客さまの健康サポートサービスを兼ね備えた健康応援企業への変革を、介護・ヘルスケア事業においては、認知症をはじめとした高齢社会が抱える

社会的課題の解決による「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現を、海外保険事業においては、Sompo International Holdings Ltd.を中心とした真に統合されたプラットフォームのもとで企業分野およびリテール分野における新たなエコシステムの構築を、それぞれ目指してまいります。

◆ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）への取組

ガバナンス体制

当社の業務執行体制は、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー制および執行役員制度を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。当社は、環境、戦略等の変化やグループ事業の多様化を踏まえ、2018年４月にグループ全体の戦略を統括する「グループＣＳＯ（Chief Strategy Officer）」およびグループブランド戦略を統括する「グループＣＢＯ（Chief Brand Officer）」を新設しました。引き続き、グループ経営における意思決定および業務遂行のさらなるスピードアップおよび質の向上を目指します。

また、当社は監査役会設置会社でありますが、委員長および委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置することで、役員選解任・処遇の透明性と客観性を確保しております。

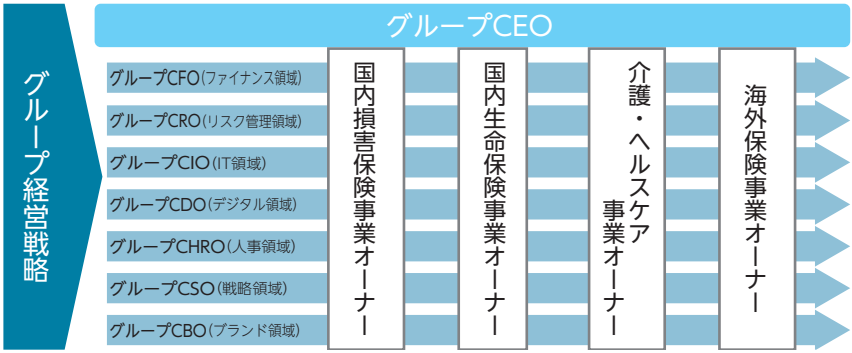

サステナブルな社会とグループの成長の実現

当社グループは、全てのグループ会社が持続的に企業価値を高めていくために、ＥＳＧへの取組を重要な経営課題のひとつと位置づけております。2015年９月に国連サミットで採択されたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）をはじめとした社会的課題の解決への取組を通じて、サステナブルな社会とグループの成長の実現を図っております。

事業プロセスや商品・サービスのご提供においては、事業との関係が深い重点課題を特定し、重点課題に即したグループＣＳＲ－ＫＰＩ（重要業績評価指標：https://www.sompo-hd.com/csr/materiality/kpi/）を

策定することで、ＰＤＣＡサイクルを意識した取組の推進とパフォーマンスの向上を目指しております。

当社は、引き続き、中期経営計画で掲げている「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築に向け、各事業、グループ一丸となって取り組み、持続的な成長を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

注1. 2018年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ＲＯＥの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益	国内損害保険事業※1	当期純利益 ＋異常危険準備金繰入額（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後） －特殊要因（子会社配当など）
	国内生命保険事業	当期純利益 ＋危険準備金繰入額（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） ＋責任準備金補正（税引後） ＋新契約費繰延（税引後） －新契約費償却（税引後）
	介護・ヘルスケア事業等※2	当期純利益
	海外保険事業	当期純利益（主な非連結子会社含む） なお、Sompo InternationalのみOperating Income※3
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） ＋国内損害保険事業異常危険準備金（税引後） ＋国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） ＋国内生命保険事業修正純資産※4
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）

※1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ２４損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社、損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社およびＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社の合計。

※2 SOMPOケア株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社シダー、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、株式会社プライムアシスタンス、SOMPOワランティ株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計。

※3 Sompo Internationalの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義。

※4 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

2. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移

イ　企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	3,282,343	3,256,186	3,419,530	3,770,052
経常利益	208,309	216,853	241,713	141,890
親会社株主に帰属する当期純利益	54,276	159,581	166,402	139,817
包括利益	469,485	△116,689	226,949	177,754
純資産額	1,829,852	1,652,839	1,868,940	1,916,210
総資産	10,253,431	10,186,746	11,931,135	11,948,323

ロ　保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区　分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	36,568	130,741	71,611	117,740
受取配当金	32,907	125,000	63,835	107,600
保険業を営む子会社等	31,900	124,500	62,100	107,400
その他の子会社等	1,007	500	1,735	200
当期純利益	33,070	125,024	61,522	106,900
1株当たり当期純利益	80円94銭	308円85銭	154円96銭	276円31銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	914,729	1,077,485	993,534	1,008,519
保険業を営む子会社等株式等	853,953	821,651	794,572	791,606
その他の子会社等株式等	4,322	100,026	102,400	101,330

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

イ　保険持株会社の状況

(2018年３月31日現在)

事務所名	所在地	設置年月日
本社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	2010年４月１日

ロ　子法人等の状況

(2018年３月31日現在)

事業セグメント	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	本社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	1976年７月21日
	セゾン自動車火災保険株式会社	本社	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号	1982年９月22日
	そんぽ２４損害保険株式会社	本社	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号	2000年７月24日
	損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	本社	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号	2011年７月１日
国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	本社	東京都新宿区西新宿六丁目13番１号	2011年10月１日
介護・ヘルスケア事業	ＳＯＭＰＯケアメッセージ株式会社	本社	東京都品川区東品川四丁目12番８号	2017年７月１日
	ＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社	本社	東京都品川区東品川四丁目12番８号	2016年４月１日
	ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社	本社	東京都新宿区西新宿一丁目24番１号	2006年12月４日
海外保険事業	Sompo International Holdings Ltd.	本社	Waterloo House, 100 Pitts Bay Road, Pembroke HM08 Bermuda	2017年３月24日
	Sompo Seguros S.A.	本社	Rua Cubatão, 320, Paraíso São Paulo-SP, CEP04013-001-Brazil	2014年10月21日
その他	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	本社	東京都中央区日本橋二丁目２番16号	2009年11月24日
	損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社	本社	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	1999年５月10日

(4) 企業集団の使用人の状況

イ　保険持株会社の状況

区　分	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
使用人	514名	557名	43名	43.3歳	17.4年	617千円

注 1. 使用人数は、当社連結子会社との兼務者を含む就業人員数であります。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均勤続年数は、当社連結子会社における勤続年数を通算しております。
3. 平均給与月額は、2018年３月の平均給与月額（時間外手当を含みます。）であり、賞与を含んでおりません。

ロ　企業集団の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減（△）
	名	名	名
国内損害保険事業	26,893	27,406	513
国内生命保険事業	2,758	2,659	△99
介護・ヘルスケア事業	11,132	11,412	280
海外保険事業	5,882	6,270	388
その他	765	797	32
合計	47,430	48,544	1,114

注 1. 使用人数は、当社および当社連結子会社（本項において、以下「グループ」といいます。）の合計であります。
また、グループからグループ以外への出向者を除き、グループ以外からグループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 当社の使用人数は、「その他」に含めて記載しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

事業セグメント	会社名	借入先	借入金残高
国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	シンジケートローン	①540億円 ②736百万米ドル (828億円)

注．シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）をコ・アレンジャーとするものであります。

(6) 企業集団の資金調達の状況

イ　当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2017年４月26日付けで第３回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行しました。本債券の発行は、Endurance Specialty Holdings Ltd.の買収資金への充当などを使途としており、グループ中期経営計画を遂行するうえで必要な財務健全性の強化を図るものであります。

発行総額	1,000億円
償還期限	2077年４月26日（60年債）

ロ　当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）をコ・アレンジャーとするシンジケートローンにより、2017年７月５日および2017年７月31日付けで借入を実行しました。本借入は、Endurance Specialty Holdings Ltd.の買収資金への充当を使途としており、グループ中期経営計画を遂行するうえで必要な財務健全性の強化を図るものであります。

借入金額（金利）	①600億円【固定金利】 ②818百万米ドル（920億円）【変動金利】
借入実行日	①2017年７月５日 ②2017年７月31日
返済期限	2022年7月29日
担保提供資産	なし

注．為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

事業セグメント	金　額
	百万円
国内損害保険事業	19,553
国内生命保険事業	380
介護・ヘルスケア事業	1,496
海外保険事業	3,404
その他	33
合計	24,869

注.　当社の設備投資の金額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	会社名	内　容	金　額
国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	立川ビルの売却	44,609

注 1.「金額」は売却日（2018年３月16日）時点における帳簿価額であります。
2. 立川ビル売却後、10年間の賃貸借契約を締結し、同設備を賃借しております。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

（2018年３月31日現在）

会　社　名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1944年2月12日	70,000百万円	100.0%	—
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	国内損害保険事業	1982年9月22日	31,010百万円	99.8% (99.8%)	—
そんぽ２４損害保険株式会社	東京都豊島区	国内損害保険事業	1999年12月６日	19,000百万円	100.0% (100.0%)	—
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1989年2月28日	1,845百万円	100.0% (100.0%)	—
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	国内生命保険事業	1981年7月７日	17,250百万円	100.0%	—
ＳＯＭＰＯケアメッセージ株式会社	東京都品川区	介護・ヘルスケア事業	1997年5月26日	3,925百万円	100.0%	—
ＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社	東京都品川区	介護・ヘルスケア事業	1992年11月11日	5,095百万円	100.0%	—
ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社	東京都新宿区	介護・ヘルスケア事業	1997年11月19日	30百万円	100.0%	—
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2017年3月24日	0千USD (0百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2001年11月30日	12,000千USD (1,274百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance U.S. Holdings Corp.	アメリカ ニューヨーク州 パーチェス	海外保険事業	2002年8月２日	140,000千USD (14,873百万円)	100.0% (100.0%)	(注2)
Sompo America Insurance Company	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク	海外保険事業	1962年8月９日	13,742千USD (1,460百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Holdings Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年4月10日	215,967千GBP (32,144百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年4月10日	215,967千GBP (32,144百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo International Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2017年12月12日	0千EUR (0百万円)	100.0% (100.0%)	(注4)
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年1月12日	30千EUR (3百万円)	100.0% (100.0%)	(注5)

会　社　名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	1993年8月20日	173,700千GBP (25,853百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年3月30日	195,498千TRY (5,266百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年8月1日	790,761千SGD (64,067百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	1989年12月14日	318,327千SGD (25,790百万円)	100.0% (100.0%)	—
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	海外保険事業	1980年9月22日	118,000千MYR (3,246百万円)	70.0% (70.0%)	—
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	海外保険事業	1975年12月16日	194,940,000千IDR (1,520百万円)	80.0% (80.0%)	(注7)
Sompo Insurance China Co., Ltd.	中国 大連	海外保険事業	2005年5月31日	600,000千CNY (10,152百万円)	100.0% (100.0%)	(注8)
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	海外保険事業	1977年3月25日	270,000千HKD (3,655百万円)	97.8% (97.8%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年10月8日	985,585千BRL (31,666百万円)	99.9% (99.9%)	—
Sompo Saude Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	2001年6月12日	116,280千BRL (3,736百万円)	100.0% (100.0%)	—
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都 中央区	その他 (アセットマネジメント事業)	1986年2月25日	1,550百万円	100.0%	—
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都 新宿区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	—
(持分法適用関連会社) 日立キャピタル損害保険株式会社	東京都 千代田区	国内損害保険事業	1994年6月21日	6,200百万円	20.6% (20.6%)	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	海外保険事業	2007年1月5日	3,681,818千INR (6,075百万円)	28.4% (28.4%)	—

注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しております。
2. 当社の連結子会社であったSompo America Holdings Inc.は、2017年12月31日にEndurance U.S. Holdings Corp.との合併により消滅し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
3. 当社の連結子会社であったEndurance Specialty Holdings Ltd.は、2017年11月7日に清算し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
4. 当社は、当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、2017年12月12日にSompo International Holdings (Europe) Limitedを新たに設立し、同社を連結子会社としております。
5. 当社は、当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、2018年1月12日にSI Insurance (Europe),SAを新たに設立し、同社を連結子会社としております。

6. 当社の連結子会社であったSompo Canopius AGは2018年１月４日に社名をCanopius AGに、Sompo Japan Canopius Reinsurance AGは2018年３月５日に社名をCanopius Reinsurance AGに変更しました。また、当社は当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社を通じて、2018年３月９日にCanopius AGの発行済株式総数の100.0％を譲渡しました。これに伴い、同社およびCanopius Managing Agents Limited、Canopius Reinsurance AG、Canopius US Insurance,Inc.等の傘下子会社は当社の連結子会社ではなくなりました。
7. PT Sompo Insurance Indonesiaは、重要性が増したため、当社の連結子会社となりました。
8. Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. は、2017年７月１日に社名をSompo Insurance China Co., Ltd. に変更しました。
9. 資本金欄の（ ）内に表示した円貨額は、当期末の為替相場による換算額であります。
10. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、間接所有割合を内数で記載しております。

■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携

　当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン日本興亜株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン日本興亜株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社と株式会社クレディセゾンとの業務提携

　当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社は、株式会社クレディセゾンとの業務提携により、セゾンカードホルダーに対する損害保険商品の開発・提供を行っております。

3. 当社と綜合警備保障株式会社との業務提携

　当社と綜合警備保障株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同サービスを損害保険ジャパン日本興亜株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。

4. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とＣＩＭＢグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携

　当社の連結子会社であるSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるＣＩＭＢグループとの提携により、東南アジア４か国（マレーシア、インドネシア、シンガポー

ル、タイ）において、ＣＩＭＢグループが持つ支店網を通じて損害保険商品を提供することが可能となっております。現在、マレーシア、インドネシアおよびシンガポールで販売しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2018年３月９日	当社は、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社を通じて、当社の連結子会社であるCanopius AGの発行済株式総数の100.0%を、Centerbridge Partners,L.P.の関連会社が運営するファンドが出資する英国王室属領ジャージー島法人であるFortuna Holdings Limitedに譲渡しました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

イ　当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社は、関係当局の認可等を前提として、2019年７月を目処に合併する予定であります。

ロ　当社の連結子会社であるＳＯＭＰ〇ケアメッセージ株式会社、ＳＯＭＰ〇ケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアの４社は、関係当局の認可等を前提として、2018年７月１日に合併する予定であります。

なお、本合併に先立ち、ＳＯＭＰ〇ケアメッセージ株式会社は2018年４月１日に社名をＳＯＭＰ〇ケア株式会社に変更しました。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2018年３月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻田 謙悟	グループＣＥＯ 代表取締役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役	―
辻 伸治	グループCFO 代表取締役 担当：グループのファイナンス領域の最高責任者	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 取締役	―
江原 茂	海外保険事業オーナー 代表取締役 担当：海外保険事業の最高責任者、東アジア地域統括、欧州・南米地域（トルコ・ブラジル）統括	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役専務執行役員 Sompo Seguros S.A. 経営審議会会長	(注1)
藤倉 雅人	グループＣＲＯ 取締役 担当：グループのリスク管理領域の最高責任者	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役常務執行役員	(注2)
吉川 浩一	グループＣＡＣＯ 取締役 担当：グループの内部統制・内部監査領域の最高責任者	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役常務執行役員	(注3)
奥村 幹夫	介護・ヘルスケア事業オーナー 取締役 担当：介護・ヘルスケア事業の最高責任者	ＳＯＭＰＯケアメッセージ株式会社 代表取締役会長会長執行役員 ＳＯＭＰＯケアネクスト株式会社 代表取締役会長会長執行役員	―

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
西澤 敬二（にしざわ けいじ）	国内損害保険事業オーナー 取締役 担当：国内損害保険事業の最高責任者	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役社長社長執行役員	—
髙橋 薫（たかはし かおる）	国内生命保険事業オーナー 取締役 担当：国内生命保険事業の最高責任者	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員 ヒューリック株式会社取締役（社外取締役）	(注4)
野原 佐和子（のはら さわこ）	取締役（社外取締役）	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 ＮＩＳＳＨＡ株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社ゆうちょ銀行 取締役（社外取締役）	(注5)
遠藤 功（えんどう いさお）	取締役（社外取締役）	株式会社ローランド・ベルガー会長 株式会社良品計画 取締役（社外取締役） 日新製鋼株式会社 取締役（社外取締役）	(注5)
村田 珠美（むらた たまみ）	取締役（社外取締役）	弁護士	(注5)
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役（社外取締役）	株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 取締役（社外取締役） 立教大学経営学部国際経営学科教授 株式会社ブリヂストン 取締役（社外取締役）	(注5)
高田 俊之（たかた としゆき）	常勤監査役	—	—
塙 昌樹（はなわ まさき）	常勤監査役	—	—

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	その他
柳田直樹（やなぎだなおき）	監査役（社外監査役）	弁護士 アルパイン株式会社 取締役（社外取締役・監査等委員） ＹＫＫ株式会社 監査役（社外監査役）	(注5)
内山英世（うちやまひでよ）	監査役（社外監査役）	公認会計士 朝日税理士法人顧問 オムロン株式会社 監査役（社外監査役）	(注5) (注6)
村木厚子（むらきあつこ）	監査役（社外監査役）	伊藤忠商事株式会社 取締役（社外取締役）	(注5)

注 1. 江原茂氏は、2018年３月31日付けで当社の代表取締役を辞任し、2018年４月１日付けで取締役になっております。また、2018年３月31日付けで損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役を辞任し、2018年４月１日付けで副社長執行役員に就任しております。

2. 藤倉雅人氏は、2018年３月31日付けで損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役を辞任し、常務執行役員を退任しております。

3. 吉川浩一氏は、2018年３月31日付けで当社の取締役を辞任しております。また、同日付けで損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役を辞任し、常務執行役員を退任しております。

4. 髙橋薫氏は、2018年３月31日付けで損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の代表取締役を辞任するとともに、社長執行役員を退任しております。また、2018年４月１日付けで同社の取締役会長会長執行役員になっております。

5. 野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6. 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員の総数は取締役との兼任者を含めて18名であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

区　分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬		業績連動型株式報酬
			月例報酬	業績連動報酬	
取締役	11名	599百万円	491百万円		108百万円
			324百万円	166百万円	
監査役	7名	104百万円	104百万円		—
			104百万円	—	
計	18名	703百万円	595百万円		108百万円
			429百万円	166百万円	

注 1. 支給人数には、2017年３月31日をもって辞任した取締役１名および2017年６月26日開催の第７回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名が含まれております。
2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2017年３月31日をもって辞任した取締役１名および2017年６月26日開催の第７回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名に対する報酬等が含まれております。
3. 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬467百万円（月例報酬：230百万円、業績連動報酬：140百万円、業績連動型株式報酬：96百万円）を含んでおります。
なお、執行役員報酬の支給人数は７名であります。
4. 月例報酬および業績連動報酬は、取締役の報酬等のうち金銭で支給する報酬であります。
5. 業績連動報酬は前事業年度の業績に基づく報酬であります。
なお、当事業年度の業績に基づく業績連動報酬の引当金計上額は108百万円であります。
6. 業績連動型株式報酬は、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。

7. 当社および当社連結子会社からの報酬等の総額が１億円以上の役員は次のとおりであります。

氏　名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額			連結報酬等の総額
			基本報酬		業績連動型株式報酬	
			月例報酬	業績連動報酬		
櫻田謙悟（さくらだ けんご）	取締役	当社	192百万円		56百万円	248百万円
			110百万円	82百万円		
	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	―		―	
			―	―		
辻　伸治（つじ しんじ）	取締役	当社	83百万円		18百万円	101百万円
			53百万円	30百万円		
	取締役	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	―		―	
			―	―		
西澤敬二（にしざわ けいじ）	取締役	当社	―		―	160百万円
			―	―		
	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	133百万円		26百万円	
			78百万円	55百万円		

8. 株主総会の決議により定められた報酬限度額は次のとおりであります。

区　分	報酬限度額
取　締　役	・月例報酬および業績連動報酬（金銭で支給する報酬） 年額７億円以内 （うち社外取締役分年額１億円以内） ・業績連動型株式報酬 ３事業年度※1　５億円以内※2 ※1 2017年３月末日で終了した事業年度から2019年３月末日で終了する事業年度 ※2 業績連動型株式報酬に係る株式給付信託において、当社が取締役分として信託に拠出する限度額 注：上記のいずれも、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。
監　査　役	・月例報酬（金銭で支給する報酬） 年額１億1,000万円以内

■役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定めております。その内容は次のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

(1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること

(2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること

(3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること

(4) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する指名・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、指名・報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、取締役会に勧告を行い、取締役会が決定します。

また、指名・報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役員の報酬について、役員報酬予算を毎年審議の上、取締役会に勧告し、取締役会が決定します。取締役会はこの役員報酬予算の範囲内で、取締役・執行役員の報酬額を決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、社外取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬

と執行役員としての報酬を合算して支給します。
業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（4）（5）記載の通りです。

(2) 執行役員の報酬構成および決定方法
執行役員報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。
グループＣＥＯの報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、実績・スキル等を反映して指名・報酬委員会が審議・勧告を行い、取締役会が決定します。グループＣＥＯ以外の執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、職務の重さや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。
なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。
業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（4）（5）記載の通りです。

(3) 監査役の報酬
監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とし、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

(4) 業績連動報酬制度
当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の会社業績および個人業績を反映して決定します。
・会社業績に適用する業績指標は、事業年度における修正連結利益、修正連結ＲＯＥとし、各指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定し、また、個人業績は、役員業績評価制度における評価結果に応じて係数を決定します。
・業績連動報酬を支給する際に適用する係数は、上記会社業績の係数に、個人業績の係数を乗じて算出し、業績連動報酬基準額に当該適用係数を乗じて支給額を算出します。
・なお、事業オーナーの職務を担う役員およびその事業を担当する役員については、担当する事業の売上高や利益等を会社業績指標として反映します。

(5) 業績連動型株式報酬制度
当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株

式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
・株式価値については、過去３事業年度の当社株価の成長率とＴＯＰＩＸの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去３事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

以　上

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
野原　佐和子 （社外取締役）	当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。
遠藤　　功 （社外取締役）	
村田　珠美 （社外取締役）	
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) （社外取締役）	
柳田　直樹 （社外監査役）	
内山　英世 （社外監査役）	
村木　厚子 （社外監査役）	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2018年3月31日現在)

氏　名	兼職その他の状況
野原 佐和子 (社外取締役)	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 ＮＩＳＳＨＡ株式会社取締役（社外取締役） 株式会社ゆうちょ銀行取締役（社外取締役）
遠藤 功 (社外取締役)	株式会社ローランド・ベルガー会長 株式会社良品計画取締役（社外取締役） 日新製鋼株式会社取締役（社外取締役）
村田 珠美 (社外取締役)	—
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（社外取締役） 株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）
柳田 直樹 (社外監査役)	アルパイン株式会社取締役（社外取締役・監査等委員） ＹＫＫ株式会社監査役（社外監査役）
内山 英世 (社外監査役)	オムロン株式会社監査役（社外監査役）
村木 厚子 (社外監査役)	伊藤忠商事株式会社取締役（社外取締役）

注. 社外役員の兼職先と当社との間に、重要な資本的関係および取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野原佐和子（のはらさわこ） (社外取締役)	4年 9か月	取締役会14回開催のうち 14回出席	取締役会において、グループ内の意思決定のあり方および役割・機能・権限の明確化の重要性、ＩＴ・デジタル分野における事業戦略策定上の留意事項などについて、経営者としての経験を踏まえた意見表明を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について取締役会への提言をとりまとめるとともに、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会の席上以外でも、適宜代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
遠藤　功（えんどういさお） (社外取締役)	3年 9か月	取締役会14回開催のうち 14回出席	取締役会において、事業現場における最適な人材の確保・配置の重要性、海外ガバナンスを統制するうえでの留意事項などについて、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた意見表明を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会の席上以外でも、適宜代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
村田　珠美（むらたたまみ） (社外取締役)	3年 9か月	取締役会14回開催のうち 14回出席	取締役会において、顧客目線を意識した商品戦略の重要性、大規模システム開発による事業効率化を進める際の留意事項などについて、法律家としての専門的知見に基づく意見表明を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会の席上以外でも、適宜代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	3年 9か月	取締役会14回開催のうち14回出席	取締役会において、能動的な働きかけによるガバナンスの機能発揮の重要性、持続的なビジネスモデルを構築するうえでの留意事項などについて、学識者としての専門的知見に基づく意見表明を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会の席上以外でも、適宜代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
柳田　直樹 (社外監査役)	3年 9か月	取締役会14回開催のうち14回出席 監査役会13回開催のうち13回出席	取締役会・監査役会において、海外保険事業におけるガバナンス上の留意事項、取締役会の実効性向上に係る取組の重要性などについて、法律家としての専門的知見に基づく発言を行っております。 また、取締役会・監査役会の席上以外でも、代表取締役等との意見交換の場において有益な提言を行っております。
内山　英世 (社外監査役)	9か月	取締役会11回開催のうち11回出席 監査役会10回開催のうち10回出席	取締役会・監査役会において、海外子会社の会計監査に係る当社会計監査人のあり方、グループにおける戦略分野投資の管理体制などについて、公認会計士としての専門的知見に基づく発言を行っております。 また、取締役会・監査役会の席上以外でも、代表取締役等との意見交換の場において有益な提言を行っております。
村木　厚子 (社外監査役)	9か月	取締役会11回開催のうち11回出席 監査役会10回開催のうち10回出席	取締役会・監査役会において、介護事業の成長戦略における当社の果たすべき役割、グループ経営理念の浸透に向けたブランド戦略の重要性などについて、厚生労働省における行政官としての専門的知見・経験に基づく発言を行っております。 また、取締役会・監査役会の席上以外でも、代表取締役等との意見交換の場において有益な提言を行っております。

注.　当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	9名	98百万円	—

注 1. 支給人数には、2017年6月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。
2. 保険持株会社からの報酬等には、2017年6月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対する報酬等が含まれております。
3. 保険持株会社からの報酬等の内訳は、以下のとおりであります。
社外取締役　4名　56百万円
社外監査役　5名　42百万円

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

(2018年３月31日現在)

発行可能株式総数	1,200,000千株
発行済株式の総数	415,352千株

(2) 当年度末株主数　43,081名

(3) 大株主

(2018年３月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	25,602	6.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,625	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,924	5.0
ＳＯＭＰＯホールディングス従業員持株会	8,906	2.3
GOVERNMENT OF NORWAY	8,684	2.3
第一生命保険株式会社	8,181	2.1
日本通運株式会社	8,001	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	7,392	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	6,790	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	6,672	1.8

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式34,176千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口））が所有する当社株式596千株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　第一生命保険口」であります。）。

4. 日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれております（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　日本通運口」であります。）。

所有者別株式分布状況



5 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(https://www.sompo-hd.com/)に掲載しております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 小澤（おざわ）　裕治（ゆうじ） 指定有限責任社員 鴨下（かもした）　裕嗣（ひろつぐ） 指定有限責任社員 窪寺（くぼでら）　信（まこと）	47百万円	①監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 ②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等を委託しております。

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は472百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、海外の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

■７ 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

■ 8 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要

当社は、ＳＯＭＰＯホールディングスグループ（以下「グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づくグループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めております。

当社は、2018年３月27日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」の改定（2018年４月１日付け）を決議しております。改定後のグループの「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

・当社は、グループの内部統制を有効に機能させるためにグループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況を取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に内部統制システムの改善を図っています。
また、内部統制委員会を役員クラスで組成し、同委員会を通じてグループ内外の事象を分析しながら、グループの内部統制システムの充実・強化に取り組んでいます。

・各事業部門のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしています。また、グループＣＥＯによる全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置し、グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしています。

②グループ会社管理体制

・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。

・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

③コンプライアンス体制

・当社は、年度のグループのコンプライアンス推進方針を策定し、グループ各社に周知し、グループ各社においてその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。
・当社およびグループ各社は内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社はグループ各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っています。
・当社は、内部統制委員会を定期的に開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組の妥当性の検証を行っています。

④戦略的リスク経営（ＥＲＭ）に関する体制

・当社は、経営戦略や「グループＥＲＭ基本方針」をグループ各社に周知徹底し、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。
・当社は、「グループ　リスク選好」を踏まえて事業計画を策定するとともに、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うＰＤＣＡサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。特に重大なリスクについては、リスクオーナー（役員クラス）を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。
・当社は、グループＥＲＭ委員会において戦略的リスク経営の実践・高度化および実効性のあるリスク管理態勢の構築・整備について経営論議を行っています。

⑤取締役職務執行体制

・当社は、グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
・中期経営計画や、M＆A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

⑥監査役の監査体制

・当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。
・当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
・当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
・当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。
・当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。また、監査役はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っています。

9 特定完全子会社に関する事項

(1) 特定完全子会社の名称および住所

名　　称	住　　所
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号

(2) 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計
703,791百万円

(3) 当社の当事業年度の末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した合計額
1,008,519百万円

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

該当事項はありません。

添付書類（2）

2017年度（2018年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	894,437	保険契約準備金	8,277,130
買現先勘定	74,998	支払備金	1,563,825
買入金銭債権	6,727	責任準備金等	6,713,304
金銭の信託	98,744	社債	512,045
有価証券	8,275,132	その他負債	939,362
貸付金	668,419	退職給付に係る負債	102,992
有形固定資産	354,593	役員退職慰労引当金	40
土地	132,601	賞与引当金	31,731
建物	123,682	役員賞与引当金	290
リース資産	59,305	株式給付引当金	937
建設仮勘定	6,935	特別法上の準備金	86,095
その他の有形固定資産	32,069	価格変動準備金	86,095
無形固定資産	402,839	繰延税金負債	81,487
ソフトウェア	20,090	負債の部合計	10,032,113
のれん	223,977	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	158,770	資本金	100,045
その他資産	1,155,305	資本剰余金	408,335
退職給付に係る資産	1,062	利益剰余金	603,615
繰延税金資産	22,312	自己株式	△128,182
貸倒引当金	△6,249	株主資本合計	983,814
		その他有価証券評価差額金	922,425
		繰延ヘッジ損益	7,050
		為替換算調整勘定	△22,317
		退職給付に係る調整累計額	△3,205
		その他の包括利益累計額合計	903,954
		新株予約権	749
		非支配株主持分	27,692
		純資産の部合計	1,916,210
資産の部合計	11,948,323	負債及び純資産の部合計	11,948,323

添付書類（3）

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**3,770,052**
保険引受収益	**3,369,720**
正味収入保険料	2,854,755
収入積立保険料	120,380
積立保険料等運用益	39,333
生命保険料	346,998
その他保険引受収益	8,252
資産運用収益	**254,395**
利息及び配当金収入	190,863
金銭の信託運用益	5,476
売買目的有価証券運用益	11,461
有価証券売却益	83,450
有価証券償還益	756
特別勘定資産運用益	1,478
その他運用収益	242
積立保険料等運用益振替	△39,333
その他経常収益	**145,936**
持分法による投資利益	592
その他の経常収益	145,344
経常費用	**3,628,162**
保険引受費用	**2,868,010**
正味支払保険金	1,698,171
損害調査費	138,317
諸手数料及び集金費	516,938
満期返戻金	231,367
契約者配当金	186
生命保険金等	88,899
支払備金繰入額	75,625
責任準備金等繰入額	113,706
その他保険引受費用	4,797
資産運用費用	**29,270**
金銭の信託運用損	168
有価証券売却損	9,682
有価証券評価損	3,745
有価証券償還損	97
金融派生商品費用	11,546
その他運用費用	4,030
営業費及び一般管理費	**608,427**
その他経常費用	**122,453**
支払利息	14,549
貸倒損失	60
その他の経常費用	107,843
経常利益	**141,890**

（次頁に続く）

(単位：百万円)

科目	金額
特別利益	**30,692**
固定資産処分益	4,714
その他特別利益	25,978
特別損失	**58,246**
固定資産処分損	35,200
減損損失	11,132
特別法上の準備金繰入額	11,894
価格変動準備金	11,894
不動産等圧縮損	18
税金等調整前当期純利益	**114,336**
法人税及び住民税等	**13,618**
法人税等調整額	**△35,920**
法人税等合計	**△22,301**
当期純利益	**136,637**
非支配株主に帰属する当期純損失	**3,179**
親会社株主に帰属する当期純利益	**139,817**

添付書類（4）

2017年度（2018年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**113,430**	**流動負債**	**34,946**
現金及び預金	6,636	関係会社短期借入金	33,300
前払費用	20	未払金	849
繰延税金資産	136	未払費用	3
未収入金	106,578	未払法人税等	73
その他	58	未払消費税等	237
固定資産	**895,089**	前受収益	11
有形固定資産	**210**	賞与引当金	362
建物	162	役員賞与引当金	108
工具、器具及び備品	47	その他	0
投資その他の資産	**894,878**	**固定負債**	**1,009**
投資有価証券	1,790	株式給付引当金	937
関係会社株式	892,936	その他	72
繰延税金資産	21	**負債合計**	**35,956**
その他	130	（純資産の部）	
		株主資本	**971,849**
		資本金	**100,045**
		資本剰余金	**776,174**
		資本準備金	25,045
		その他資本剰余金	751,128
		利益剰余金	**223,811**
		その他利益剰余金	223,811
		繰越利益剰余金	223,811
		自己株式	**△128,182**
		評価・換算差額等	**△34**
		その他有価証券評価差額金	△34
		新株予約権	**749**
		純資産合計	**972,563**
資産合計	**1,008,519**	**負債純資産合計**	**1,008,519**

添付書類（5）

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	107,600	
関係会社受入手数料	10,140	**117,740**
営業費用		
販売費及び一般管理費	10,010	**10,010**
営業利益		**107,730**
営業外収益		
未払配当金除斥益	24	
受取事務手数料	19	
その他	46	**90**
営業外費用		
支払利息	3	
自己株式取得費用	7	
その他	3	**14**
経常利益		**107,807**
特別利益		
新株予約権戻入益	50	**50**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	734	
関係会社清算損	59	**794**
税引前当期純利益		**107,063**
法人税、住民税及び事業税	181	
法人税等調整額	△18	**163**
当期純利益		**106,900**

添付書類（6）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月16日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　裕　治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨　下　裕　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　寺　　信	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（7）

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月16日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　裕　治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨　下　裕　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　寺　　信	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（8）

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

（次頁に続く）

④　金融庁から新日本有限責任監査法人が受けた2015年12月の業務改善命令に対し、当該法人が提出した業務改善計画の実施状況および金融庁によるフォローアップ状況について、必要に応じて説明を求めました。また、当該法人から日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果および公認会計士・監査審査会による検査の結果についての報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

SOMPOホールディングス株式会社　監査役会

監査役(常勤)	塙　　昌樹	㊞
監査役(常勤)	高田　俊之	㊞
監査役(社外監査役)	柳田　直樹	㊞
監査役(社外監査役)	内山　英世	㊞
監査役(社外監査役)	村木　厚子	㊞

以　上

ご参考

Q&A

Q1 ｜ ＳＯＭＰＯホールディングスのガバナンス体制の全体像と、2018年度の変更点について教えてください。

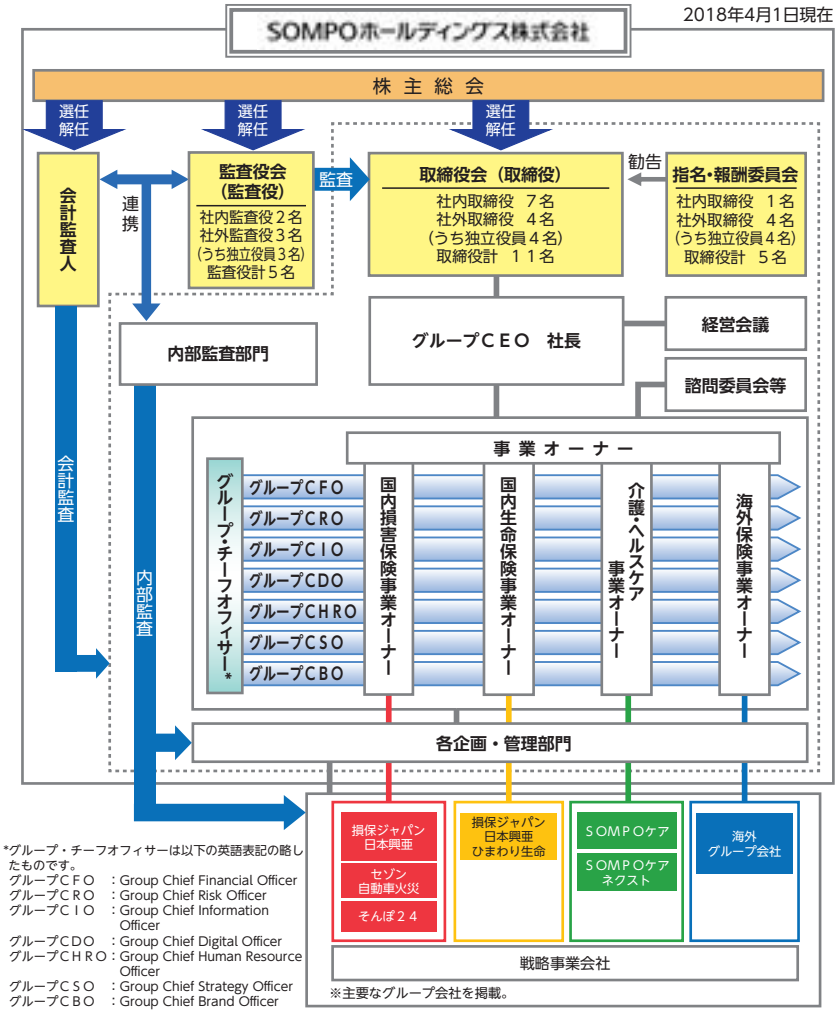

*グループ・チーフオフィサーは以下の英語表記の略したものです。
グループＣＦＯ　：Group Chief Financial Officer
グループＣＲＯ　：Group Chief Risk Officer
グループＣＩＯ　：Group Chief Information Officer
グループＣＤＯ　：Group Chief Digital Officer
グループＣＨＲＯ：Group Chief Human Resource Officer
グループＣＳＯ　：Group Chief Strategy Officer
グループＣＢＯ　：Group Chief Brand Officer

A 当社グループは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考えております。

当社のガバナンスの特長

当社は監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上を図っております。2018年４月１日現在、取締役11名のうち４名を社外取締役、監査役５名のうち３名を社外監査役としており（うち女性３名、外国人１名）、経営者、弁護士、大学教授、公認会計士、中央省庁の行政官経験者など多様なバックグラウンドを持った取締役・監査役により構成されております。

また、役員の選解任および処遇の透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置するなど、委員会設置会社型機関設計のメリットを多数取り入れたハイブリッド型の態勢で、ガバナンスの実効性を高めております。

業務執行体制では、グループＣＥＯの全体統括のもと、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー制および執行役員制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限責任の明確化を図っております。

2018年度の体制

2018年度は、業務執行体制において、環境、戦略等の変化やグループ事業の多様化を踏まえ、グループ全体の戦略を統括する「グループＣＳＯ」およびグループ全体のブランド戦略を統括する「グループＣＢＯ」を新設しました。また、グループの内部統制・内部監査を統括する「グループＣＡＣＯ*」をグループのリスク管理を統括する「グループＣＲＯ」に統合することで、牽制機能の統一化を図りました。

（*Group Chief Audit and Compliance Officer）

当社はこれからも、グループ経営における意思決定および業務遂行のさらなるスピードアップおよび質の向上を目指します。

Q2 デジタル戦略の取組状況について教えてください。

A デジタル化によって既存のビジネスモデルが変革する破壊的イノベーション（Digital Disruption）の時代が到来することを見据え、当社グループは中期経営計画の実現に向けた中核の一つとしてデジタル戦略を位置づけております。

デジタル戦略を推進するため、東京と海外2拠点（シリコンバレー、イスラエル）にSOMPO Digital Labを設置し、連携を強化しております。

デジタル戦略の推進体制

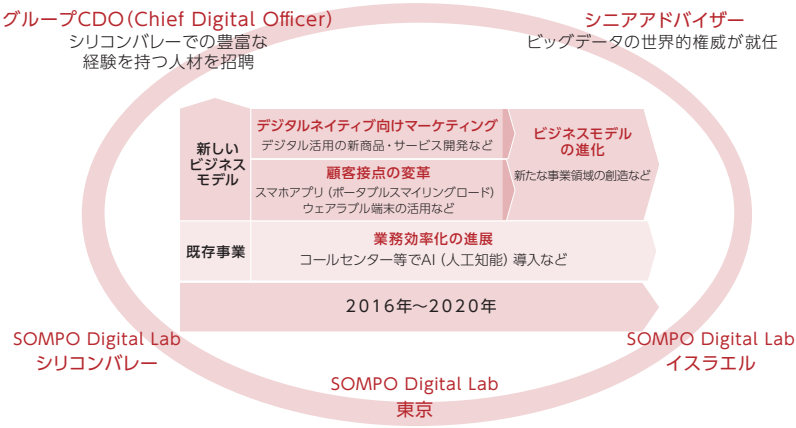

海外で収集した最先端のテクノロジー情報や有力ベンチャーの情報等を元に、デジタル技術を活用した業務効率化や顧客接点の変革など様々な実証実験を進めております。

今後も、デジタルを活用したイノベーションや新たなビジネスの創出に向けて取組を強化してまいります。

デジタル戦略の取組事例

【RPA導入による業務効率化】

・RPA（Robotic Process Automation）導入による業務削減と社員の時間創出

【AI（人工知能）の活用推進】

・コールセンターでAIが問合せに対する回答候補をオペレータに提示し回答を支援することによるお客さま応対品質の向上
・AIを活用した自動車保険証券の画像解析による保険料見積もりの簡素化

Q3 今後の株主還元の方針について教えてください。

A 2017年度の業績に対する株主還元として、2017年度配当を前期から20円増配の1株当たり110円（中間55円、期末55円）とするとともに、総額391億円（上限）の自己株式取得（株主還元目的）を実施します。これにより、2017年度の業績に対する総還元性向※は50%となります。

2018年度配当は、2017年度配当からさらに20円増配となる1株当たり130円（中間65円、期末65円）と、５期連続の増配を見込みます。

今後も中期的に総還元性向※50%を目指す方針に変わりなく、安定的な配当および機動的な自己株式取得により、魅力ある株主還元を実現してまいります。

※ 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。
総還元性向＝（配当総額＋自己株式取得総額（株主還元目的））／修正連結利益

株主還元総額の推移

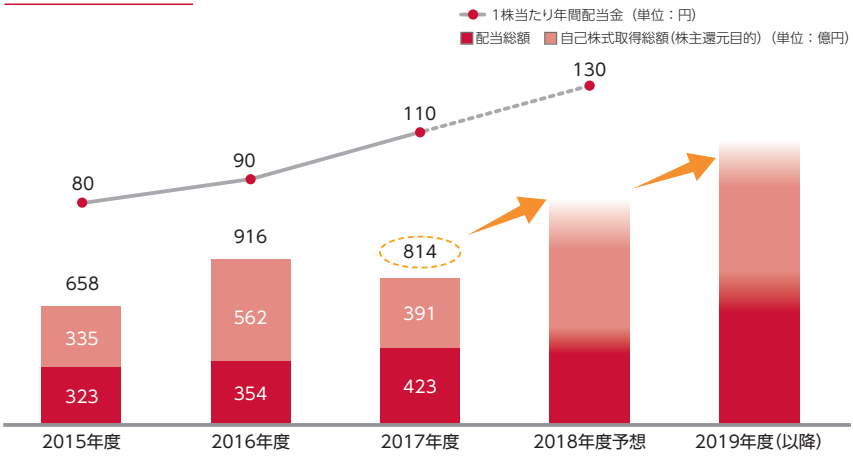

ＥＳＧに関する取組

SRIインデックス（社会的責任投資指数）などへの組入

当社は、リスクマネジメントや環境マネジメントシステム、金融機能を活かした社会的課題への取組などが評価され、世界の代表的なＳＲＩインデックスである「ＤＪＳＩ（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）」の組入銘柄に、子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社から通算して日本企業では最長の１８年連続で選定されました。また、「ＲｏｂｅｃｏＳＡＭ社企業の持続可能性調査」で「銅賞」を受賞したほか、国際ＮＧＯのＣＤＰから気候変動対応と戦略において国内外の金融機関で最高ランクの「Ａリスト」に２年連続で選定され、世界最大の年金基金である「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」が選定した日本株への３つのＥＳＧ指数（新指数）全てに組入されました。

「なでしこ銘柄」に選定

当社は、経済産業省および東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家に魅力ある銘柄として紹介する「平成29年度　なでしこ銘柄」に選定されました。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社において若手層から管理職まで幅広い層を対象に女性専用育成プログラムを実施し、女性のキャリアアップを支援する風土と環境を構築している点や、取組の結果、管理職数が着実に増加していることが評価されました。



なでしこ銘柄発表会の様子

防災教育の普及啓発「防災ジャパンダ」プロジェクト

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、保険商品の提供のみならず、2011年3月に発生した東日本大震災の経験、教訓を活かし、防災・減災に資する取組の一つとして、防災ジャパンダプロジェクトを展開しております。

将来を担う子どもたちおよびその保護者を対象としたワークショップや人形劇を地域密着型のスポーツイベントや地方自治体、大学、地域企業などと連携して実施しており、2018年3月末時点で、全国で延べ151回開催し、24,489名が参加するなど毎年1万人を超える規模の取組となっております。



体験型防災ワークショップの様子



防災人形劇の様子



防災ジャパンダ

認知症サポーターの育成

軽度認知障害と認知症高齢者の総数は、2025年に約1,300万人になると予測されております。当社グループは、認知症と共によりよく生きる社会の構築を目指した取組を推進しており、社員および代理店従業員を対象に認知症サポーターおよびキャラバン・メイトを養成しております。

※認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数は、2018年3月末現在で7,672名となっております。



認知症サポーター養成講座の様子

企業内保育所「SOMPO　KIDS　PARK」の開所

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、待機児童問題に直面する社員の就業継続を支援し、いきいきと働き続けることができる体制を構築するため、新宿本社ビル内に企業内保育所「SOMPO　KIDS　PARK(そんぽきっずぱーく)」を2018年3月に開所しました。本保育所は当社グループの社員も利用可能で、待機児童問題に直面する社員が早期に復帰できる環境を整えることで、多様な社員の活躍を支援してまいります。



開所式の様子



保育室内

■ 株式に関する各種お手続き

・受取りがお済みでない配当金のお受け取り、支払明細等の発行については、株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、配当金のお支払期間は支払開始から3年間となっておりますので、お早めにご請求ください。

・住所変更、配当金受領方法の指定および単元未満株式の買取・買増などの各種お手続きについては、証券会社等に口座をお持ちの株主さまはお取引のある証券会社等にお問い合わせください。

なお、証券会社等に口座がなく、特別口座で管理されている株主さまは、「単元未満株式の買取・買増」を除いて売買ができません。お早めに証券会社に株主さまご本人名義の口座を開設していただき、当該口座へ振替手続きを実施していただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記「特別口座の口座管理機関」までお問い合わせください。

	[旧 損保ジャパンの株主さま]	[旧 日本興亜損保の株主さま]
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
郵便物送付先およびお問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話：0120-288-324 （通話料無料）	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話：0120-232-711 （通話料無料）

■ 100株（1単元）に満たない株式をご所有の株主さまへ

100株（1単元）に満たない株式をご所有の場合、買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度

100株未満の株式 → 当社に市場価格で売却 → 現金化

・単元未満株式の買増制度

100株未満の株式 → 当社から市場価格で100株に不足する株式を購入 → 100株（1単元）

*市場での売買が可能となります。

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当および議決権の基準日	3月31日（中間配当の基準日は9月30日）
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告により行います。 (https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所（市場第一部）
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
郵便物送付先および各種お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話：0120-288-324（通話料無料）

■ ホームページのご案内



https://www.sompo-hd.com/

お知らせ

当社は、第８期（2018年３月期）より期末株主通信を本株主総会招集ご通知に統合することといたしましたので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
なお、中間期の株主通信につきましては従来どおりご送付する予定です。

表紙：フィンセント・ファン・ゴッホ《ひまわり》1888年　東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館

定時株主総会会場ご案内

会　場

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 本店2階会議室

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
電話（03）3349－3000（代表）

美術館新築工事に伴い、一部迂回が必要な場所があります。
ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承ください。



交　通

ご来場の際は、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

JR（新宿駅）、小田急線（新宿駅）、京王線・京王新線（新宿駅）、都営地下鉄新宿線・大江戸線（新宿駅）	西口地上出口から歩道橋利用の場合	徒歩 約7分
	西口地上出口から歩道利用の場合	徒歩 約8分
	地下通路経由N４出口利用の場合	徒歩 約8分
東京メトロ丸ノ内線（新宿駅） 都営地下鉄大江戸線（新宿西口駅）	B14出口から歩道利用の場合	徒歩 約7分
都営地下鉄大江戸線（都庁前駅）	B２出口から地下通路経由N４出口利用の場合	徒歩 約5分

スマートフォンやタブレット端末から左記ＱＲコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

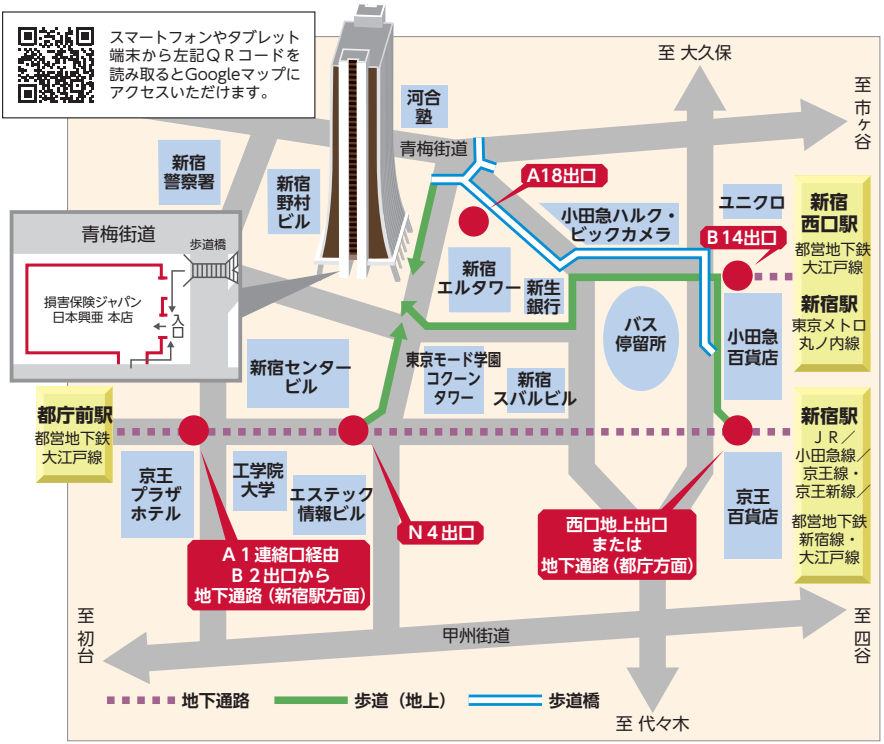

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

この招集通知は環境に配慮した植物油インキを使用しています。